

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

那智勝浦町地域未来戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町

3 地域再生計画の区域

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の全域

4 地域再生計画の目標

那智勝浦町の総人口は、昭和 30（1955）年の 26,645 人をピークに減少傾向にあり、平成 13（2001）年には 20,000 人を下回り、令和 7（2025）年 12 月末時点（住民基本台帳）では 13,778 人となっている。

本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、これからも減少が続くとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっており、令和 32（2050）年には、7,000 人程度まで減少することが見込まれている。

年齢 3 区分別人口の推移を見ると、平成 7（1995）年から令和 6（2024）年にかけて 15 歳未満の年少人口は 2,921 人から 1,162 人にまで減少し、15～64 歳人口もまた 13,062 人から 6,576 人にまで著しく減少している。また、老年人口（65 歳以上）は平成 30（2018）年をピークに増加から減少に転じており、いずれの区分においても人口減となっている。

自然増減について見ると、出生数が死亡数を下回る自然減が過去 30 年間継続して推移している。減少数を見ると平成 6（1994）年では 54 人であったが、令和 5 年には 205 人となっており、減少数の増加が顕著である。

また、合計特殊出生率は平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の値が 1.43 であり、平成 25（2013）～29（2017）年の 1.64 から減少している。この値は国よりも高いものの、和歌山県（1.42）と同程度となっている。これは人口維持に必要な 2.07 には届かない状況である。

社会動態をみると、全体的に流出超過であり、令和 5（2023）年には 56 人の社会減となっている。また、いずれの年においても、「10～19 歳→15～24 歳」が多く流出しており、主に進学を理由に流出していると推測される。

このまま人口減少、少子高齢化が進行すると、地域産業の衰退や地域コミュニティの崩壊、税収の減少・社会保障費の増大による財政危機といった影響が懸念される。

急速な人口減少を逡減させ持続可能な那智勝浦町を維持するために、出生数の

維持及び転出抑制・転入促進を図り、令和32年（2050年）に人口8,000人台の維持を目指す。

上記の目標の実現に向けて、次の6つの事項を基本目標に掲げ、着実に事業の実施に取り組み、急速な人口減少の逡減を図る。

- ・基本目標Ⅰ．地域で支えあう笑顔あふれるまち
- ・基本目標Ⅱ．学びと歴史・文化を未来へつなぐまち
- ・基本目標Ⅲ．安全で快適に暮らせるまち
- ・基本目標Ⅳ．活気と潤いを感じられるまち
- ・基本目標Ⅴ．災害に負けない、強くしなやかなまち
- ・基本目標Ⅵ．町民とともに創る、持続可能なまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生活支援コーディネーター定例会開催回数	7回	12回	基本目標Ⅰ
	個別ケア会議開催回数	11回	12回	
	要介護認定率	18.89%	19.0%	
	認知症カフェの開催か所数	2か所	4か所	
	介護事業所との連絡会議開催回数	2回	2回	
	学童待機児童数	0人	0人	
	子育て支援センター利用登録者数	親：118人 子：112人	親：120人 子：120人	
	自立支援協議会開催回数	6回	6回	
	計画相談支援人数	181人	200人	
	特定健診受診率	36.0%	45.0%	
	子宮頸がん予防接種の接種率	30.7%	50.0%	
	こころのサポーターの養成人数	130人	250人	

	数（累計）			
	常勤医師数（年間平均値）	10.0人	11.0人	
	がん検診5種平均受診率	13.9%	17.0%	
イ	全国学力テスト平均正答率	小学校 64.0% 中学校 53.5%	小学校 70.0% 中学校 70.5%	基本目標Ⅱ
	不登校児童生徒数	小学校 11人 中学校 15人	小学校 3人 中学校 5人	
	生涯学習講座・公民館講座申込者数	1,467人	1,500人	
	人権に関する講演会・学習会の開催数	22人	25人	
	学校における世界遺産・文化財を含む地域学習の取組回数	30回	50回	
ウ	町内JR7駅の乗車人数	539人	562人	基本目標Ⅲ
	町営バス5路線の乗車人員	31,689人	31,000人	
	耐震管の割合（水道事業）	15.80%	17.91%	
	ごみ焼却量	4,832 t	4,332 t	
	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づくCO2削減率	38.4%	46.0%	
	補助金等による再生可能エネルギー（太陽光発電設備）導入量	418kw	500kw	
	防犯カメラ設置数	21か所	23か所	
エ	延べ宿泊者数	434,875人	585,000人	基本目標Ⅳ
	旅行消費額（宿泊客1人あたり）	30,449円	35,635円	
	ロケット打上げ観覧者数	1,954人	4,000人	

	勝浦漁港にぎわい市場施設利用者数	133,265 人	153,000 人	
	新規農業従業者数	3 人 (R2～R6 累計)	5 人 (R8～R12 累計)	
	新規林業従事者数	9 人 (R2～R6 累計)	7 人 (R8～R12 累計)	
	森林経営管理制度に基づく間伐実施面積	0 ha	75ha (R8～R12 累計)	
	勝浦漁港年間水揚数量	8,887 t	8,900 t	
	沿岸漁業漁獲量	1,326 t	1,365 t	
	空き店舗等活用事業による新規開業数	11 件 (R2～R6 累計)	10 件 (R8～R12 累計)	
才	津波避難困難者数	485 人	0 人	基本目標 V
	避難訓練等参加者数	2,549 人	1,946 人	
	消防団員数	215 人	219 人	
	火災発生件数	9 件	7 件以下	
	救急講習件数	40 件	40 件以上	
力	町ホームページへのアクセス数	1,426,769 件	1,500,000 件	基本目標 VI
	SNSを活用した情報発信数	40 件	100 件	
	人口の社会増減数	-17 人	±0 人	
	町税現年度徴収率	98.8%	99.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

那智勝浦町地域未来戦略推進事業

- ア 地域で支えあう笑顔あふれるまち事業
- イ 学びと歴史・文化を未来へつなぐまち事業
- ウ 安全で快適に暮らせるまち事業
- エ 活気と潤いを感じられるまち事業
- オ 災害に負けない、強くしなやかなまち事業
- カ 町民とともに創る、持続可能なまち事業

② 事業の内容

ア 地域で支えあう笑顔あふれるまち事業

地域共生社会の実現のため、本町の支援体制構築とその機能の強化を図る事業

【具体的な事業】

1. 高齢者福祉の充実
 - ・支援体制構築事業
 - ・介護予防、健康づくり推進事業
2. 子ども・子育て支援の充実
 - ・子ども、子育て支援推進事業
 - ・青少年健全育成推進事業
3. 障がい児者支援と社会保障の充実
 - ・在宅福祉環境整備事業
4. 保健・医療の充実
 - ・生活習慣病対策推進事業
 - ・医療体制確保事業

等

イ 学びと歴史・文化を未来へつなぐまち事業

子どもの「自ら学び、自ら考え、行動できる力」を育む教育内容の工夫と充実を図り、町民一人ひとりが生涯にわたり学習することができる環境づくりのほか、郷土の歴史・文化・文化財を愛する心を育み、次代に継承できるまちをつくる事業

【具体的な事業】

1. 教育環境の充実
 - ・学校教育環境整備事業
 - ・ふるさと学習推進事業
2. 生涯学習の推進と人権意識の高揚
 - ・生涯学習推進事業
 - ・地域スポーツ活動推進事業
3. 文化財保護・保存と文化振興
 - ・文化財保護事業

・文化振興事業

等

ウ 安全で快適に暮らせるまち事業

町民の安全で快適な日常生活の確保のため、道路や公共交通等、都市基盤の整備を図るとともに、持続可能な循環型社会の形成に資する事業

【具体的な事業】

1. 交通体系の整備
 - ・高規格幹線道路整備事業
 - ・地域公共交通確保事業
2. 都市基盤の整備
 - ・都市計画推進事業
 - ・町営住宅整備事業
3. 環境対策の推進
 - ・循環型社会形成事業
 - ・脱炭素社会推進事業
4. 生活安全の推進
 - ・防犯対策推進事業

等

エ 活気と潤いを感じられるまち事業

豊かな自然環境や世界遺産・温泉・生まぐろ・ロケット等を活かした観光誘客を推進する等の積極的な観光振興を進めるとともに、活気ある産業で新規就労者の雇用を創出する事業

【具体的な事業】

1. 観光業の振興
 - ・観光地域づくり推進事業
 - ・観光資源活用事業
2. 農林業の振興
 - ・農業の担い手育成事業
 - ・林業の担い手育成事業
3. 水産業の振興
 - ・外来船誘致事業
 - ・市場衛生管理高度化推進事業
4. 商工業の振興と雇用機会の創出
 - ・空き店舗活用事業
 - ・企業誘致・新規創業・事業継承支援事業

等

オ 災害に負けない、強くしなやかなまち事業

南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対策として、町内各地の施設および消防体制の整備のほか、地域の安全性を高めるための防災意識の高揚

を図る事業

【具体的な事業】

1. 災害に強い環境の整備
 - ・地震、津波対策推進事業
2. 地域防災体制の強化
 - ・防災知識普及促進事業
3. 消防体制の整備
 - ・消防団育成事業

等

カ 町民とともに創る、持続可能なまち事業

本町の総合的な情報発信と内容の充実を図り、本町の魅力を感じられる移住・定住施策を進めるとともに、行財政の効率化・健全化を図る事業

【具体的な事業】

1. 町民と対話する行政の推進
 - ・広報活動推進事業
2. 移住・定住の推進
 - ・移住、定住推進事業
 - ・地域おこし協力隊活用事業
3. 行財政運営と町民サービスの向上
 - ・効率的な財政運営推進事業

等

※1 なお、詳細は第3期那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,360,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに那智勝浦町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで